

お取引先様との協働によるScope3排出量削減 持続可能なサプライチェーンの構築 → [人権デューデリジェンス](#)

人権デューデリジェンス ～お取引先様と従業員の人権の尊重～

JFRグループは、国連が定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、あらゆる事業活動の土台に人権の尊重を据え、関係する国・事業活動全般にわたる人権問題について理解を深めています。そして、人権デューデリジェンスに取り組むことで、お取引先様と従業員の人権を尊重した事業活動を推進しています。

人権デューデリジェンスの取り組み

当社グループは、人権リスクの特定に基づき、人権方針を策定し、これをお取引先様に共有しています。そして、共有した人権方針の遵守状況をアセスメントにより確認し、課題が見られた場合には、お取引先様との対話による改善を行う人権デューデリジェンスの活動を進めています。

人権デューデリジェンスのプロセス

人権リスクの特定	人権方針の策定	アセスメント	対話改善	ステークホルダーへの開示
JFRにおけるリスク一覧の中から人権に関するリスクを特定する。	人権に対するコミットメントとして、社会的状況に対応した人権方針を策定する。	共有した人権方針の遵守状況をアセスメントにより確認する。	アセスメントの結果、課題が見られた取引先様に対して、改善に向けた対話を行う。	定期的に、人権デューデリジェンスの結果について情報開示を行う。

人権リスクの特定

当社グループは、2020年、事業活動が人権に及ぼす人権リスクを特定しました。リスクマネジメント委員会において、環境分析をもとに、リスクを識別・評価し、優先的に対応すべきリスクの絞り込みを行い、「JFRグループリスク一覧」として、グループ全体でリスク認識を共有しています。その中から人権に関わる重要なリスクを識別し、JFRグループの人権リスクとして特定しました。

特定した人権リスク

対象	人権に関するリスク
JFRグループ	JFRグループ従業員の健康など労務管理の不備(外国人・障がい者含む)
JFRグループ+ 一次サプライヤー	不適切な雇用・請負・業務委託・労働者派遣
一次サプライヤー	サプライチェーンの持続可能性

人権方針の策定

当社グループは、2019年、人権方針を策定しました。この人権方針は、「国際人権章典」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」および「国連グローバルコンパクト10原則」を踏まえています。この人権方針は、私たちのあらゆる事業活動の土台となる様々な人権問題について理解を深め、適切な行動をとっていくための考え方を示しています。

アセスメントと対話による改善

当社グループは、2021年度に実施するお取引先様へのアセスメントを通じて、共有した人権方針の遵守状況について確認を行います。そして、結果に応じて、お取引先様と改善に向けた対話を進めます。また、定期的に、人権デューデリジェンスの結果に関する情報開示を行います。

人権に関する社内教育

人権について従業員一人ひとりが正しく認識し、理解するとともに人権尊重を基本とした企業風土づくりに取り組んでいます。また、企業の社会的責任を一層推進する視点から、社内イントラネットを活用し、全従業員がいつでも人権について理解を深められる取り組みを行っています。さらに、管理職へは、人権に関する研修を毎年行っています。

ハラスメント相談窓口設置と内部通報制度

当社グループは、人権リスクのひとつと捉えているハラスメントの撲滅と未然防止に向け、2020年「ハラスメント撲滅宣言」を策定しました。また、問題発生時の迅速な対応や再発防止に取り組むため、「ハラスメント防止対策委員会」「ハラスメント相談窓口」を設置しています。加えて、全役員・従業員および当社グループで勤務する全ての者(アルバイト・お取引先派遣者を含む)が、コンプライアンス上の問題についてコンプライアンス委員会に直接通知し是正を求めることを可能とする内部通報制度を設置しています。この内部通報制度は、2020年3月に消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合登録制度)」(WCMS認証)に登録され、2021年も3月に更新しました。



内部通報制度